

平成27年度富士見市国民健康保険特別会計 (事業勘定) 予算 (概要)

1 予算概要

(1) 予算編成概要

平成27年度当初予算は、前年度から引き続き被保険者数は減少傾向にあるが、一人当たりの医療費は増加していることから、医療費総額も増加を見込んでおります。また、後期高齢者支援金も増加しているものの、平成25年度の精算は交付超過となり、相殺すると減額となった。共同事業においては、平成27年度から全てのレセプトが対象となるため予算規模が約2倍に拡大した。これにより、前年度予算総額と比べ大幅な増額予算編成となった。

(2) 予算規模

平成27年度国民健康保険特別会計(事業勘定)当初予算額は、130億424万7千円となり、前年度当初予算額に比べ15億9,439万5千円(13.97%)の増となっている。

これは、主に共同事業費の増額が、大きな要因である。

2 歳入予算の主な特徴

(1) 国民健康保険税

一人当たりの調定額は、横ばいであるが、被保険者数は、減少傾向にあるため、結果約4,100万円の減少となる。しかし、平成27年度から賦課限度額を引き上げた事により約4,000万円の増加となることなどから、前年度より83万2千円減の24億3,545万5千円を見込んだ。

(2) 国庫支出金

国庫支出金では、療養給付費等負担金について定率国庫負担の割合の32%が交付されるが、医療費の増に伴い増額となる。また、国庫補助金の財政調整交付金は、平成26年度の対象事業と過去の決算の実績額等を考慮し算出した結果前年度より、1億6,186万3千円増の23億4,672万4千円を見込んだ。

(3) 療養給付費交付金

平成26年度末で退職者医療制度が廃止されることにより、退職被保者数が減少していくことから、1億7,208万1千円減の2億2,705万9千円を見込んだ。

(4) 前期高齢者交付金

前期高齢者（65歳から74歳までの被保険者）にかかる医療費について、国民健康保険、被用者保険間で財政調整が行われ、加入率が高い国民健康保険はこの調整金を受け取るしくみとなっている。当年度の概算交付金額は増えているが、平成25年度の精算は交付超過となり、相殺すると前年度より1億9,500万4千円減額の29億6,777万3千円を見込んだ。

(5) 県支出金

高額医療費共同事業及び特定健康診査事業に係る県の負担分並びに県財政調整交付金であり、一般被保険者の医療費等に充てられる。保険財政共同安定化事業の拠出超過が見込まれるが、超過分は、県調整交付金で補てんされるものの全体では、343万2千円の減で6億806万円を計上した。

(6) 共同事業交付金

高額医療費共同事業と保険財政共同安定化事業の交付金であり、保険者の財政運営の不安定を緩和することを目的としているもので、県内の全市町村保険者を対象としている。連合会の試算値を基に、前年度より14億9,944万4千円増の28億178万3千円を見込んだ。平成27年度から全てのレセプトが対象となり予算規模が約2倍となる。

(7) 繰入金

一般会計からの繰入金は、保険給付費の増及び前期高齢者交付金の減等により、法定外分で前年度（8億6,039万6千円）より2億2,729万7千円増の10億8,769万3千円を、また法定内分では、保険基盤安定繰入金が、平成27年度より保険者への財政支援分の拡充（7割・5割・2割）が見込まれることから、前年度（3億775万3千円）より8,040万7千円増の、4億5,796万円となり、合計で前年度（12億3,794万9千円）より3億770万4千円増、総合計で15億4,565万5千円を見込んだ。

3 歳出予算の主な特徴

(1) 総務費

マイナンバーの導入に伴うシステム修正委託を新規で予算計上することによる増額等で、前年度と比較して21.99%増の6,827万7千円で見込んだ。

(2) 保険給付費

前年度から引き続き被保険者数は減少傾向にあるが、一人当たりの医療費は増加していることから、医療費総額は増額傾向となっている。平成27年度においても同様の傾向が継続すると予測され、1億9,348万7千円増の75億7,382万2千円を見込んだ。

(3) 後期高齢者支援金等

後期高齢者医療制度への保険者の支援金は、年々増加傾向にあるが、平成25年度の精算は交付超過となり、相殺すると前年度と比較して、2.20%減の15億9,290万8千円を見込んだ。

(4) 介護納付金

40歳から65歳未満の2号被保険者分として社会保険診療報酬支払基金へ支出するもので、平成25年度の精算は交付超過となり、相殺すると前年度と比較して、8.80%減の5億8,948万2千円を見込んだ。

(5) 共同事業拠出金

高額医療費共同事業、保険財政共同安定化事業に要する費用に充てるため、国民健康保険団体連合会へ納付する拠出金(県内全ての市町村国保保険者が埼玉県国民健康保険団体連合会に拠出する)。平成27年度から全てのレセプトが対象となり予算規模が約2倍に拡大、前年度より14億6,532万9千円増の29億6,133万8千円を見込んだ。

(6) 保健事業費

特定健康診査、特定保健指導及び人間ドック等に係る費用。平成27年度においては、新規事業として生活習慣病重症化予防事業負担金を予算計上したことにより、前年度と比較して11.21%増の1億6,074万6千円で見込んだ。